平成29年第3回江北町議会(定例会)会議録															
招集年月日	平成29年6月9日														
招 集 場 所	江 北 町 議 場														
開散会日時及び宣言	開会散会									議	長	西原	好	文	
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席番号	,	氏	名		出欠		議席番号		氏	名		出欠		
に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	1	金	丸	祐	樹	(\supset	6	三	苫	紀	美子	(0	
	2	渕 .	Ŀ	正	昭	(\supset	7	抬	岡	隆	幸	(0	
	3	田	中	宏	之	(0 8		土	土渕		茂勝		0	
	4	井.	上	敏	文	(\supset	9	池	田	和	幸	(\circ	
▲ 公務出張	5	坂	井	正	隆	(\supset	10	西	原	好	文	(\circ	
会議録署名議員	7番 吉		町 隆	別隆幸		番土		渕 茂 勝		9番	番 池田		和幸		
	町	長	山	田	恭	輔	0	町民	課 長	相	島	千代	治	0	
地方自治法	副町	· 長	山	中	秀	夫	0	環境	課 長	坂	井	武	司	0	
第121条により	教育	· 長	熊	﨑	知	行	0	産業	課 長	百	武	_	治	0	
説明のため出席	総務	課長	田	中	盛	方	0	こども教	育課長	平	Ш	智	敏	0	
した者の職氏名	建設	課長	谷	П		学	0	会計	室 長	溝	П	進	洋	0	
	福祉	課長	山	中	晴	巳	0	政策	課 長	Щ	下	栄	子	0	
職務のため議場に出席	議会事	——— 務局長	Ξ	溝	秀	行									
した者の職氏名	書	記	永	尾	史	子									
議事日程	別紙のとおり														
会議に付した事件	別紙のとおり														
会議の経過		別糸	低のと	こおり)										

議事日程表

▽平成29年6月9日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改

正する条例

日程第4 議案第23号 江北町過疎地域自立促進計画の変更

日程第5 議案第24号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事(土木)工事請負契

約の締結について

日程第6 議案第25号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について

日程第7 議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第27号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第28号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第29号 農業委員会委員の任命について

日程第11 議案第30号 農業委員会委員の任命について

日程第12 議案第31号 農業委員会委員の任命について

日程第13 議案第32号 農業委員会委員の任命について

日程第14 議案第33号 農業委員会委員の任命について

日程第15 議案第34号 農業委員会委員の任命について

日程第16 議案第35号 農業委員会委員の任命について

日程第17 議案第36号 農業委員会委員の任命について

日程第18 議案第37号 農業委員会委員の任命について

日程第19 議案第38号 農業委員会委員の任命について

日程第20 議案第39号 農業委員会委員の任命について

日程第21 議案第40号 農業委員会委員の任命について

日程第22 議案第41号 農業委員会委員の任命について

日程第23 報告第2号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

日程第24 報告第3号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に

ついて

日程第25 報告第4号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) の専決処分について

午前9時 開会

〇西原好文議長

皆様御起立をお願いいたします。おはようございます。御着席ください。ただいまの出席 議員は全員であります。よって、平成29年第3回江北町議会定例会は成立いたしましたので、 開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政重点事項につき 報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。

主な事業等の動きとして、県議長会での取り組み、報告並びに課題とする案件につき、その報告事項の中の研修概要等をかいつまんで申し上げます。

佐賀県町村議会議長会臨時総会が5月19日に開催されております。

次に、5月31日に東京都、中野サンプラザホールにおいて、全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、池田副議長と参加させていただいております。

研修の詳しい内容につきましては、議員控室に置いておりますので、参考にしていただき たいと思います。

なお、皆様方のお手元に配付しております諸般報告で、平成28年度江北町土地開発公社経営状況報告書並びに平成28年度江北町一般会計予算繰越明許費繰越計算書が提出されておりますので、その内容につきましては、皆様に配付いたしておりますとおりでございます。

以上で私のほうから報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

〇町長(山田恭輔)

皆さんおはようございます。平成29年6月江北町定例町議会の開会に当たりまして、私のほうから報告をさせていただきます。

個別の事務報告につきましては、お手元に配付しております資料を御参考いただくといた しまして、私からは、去る3月議会以降の、この間の町政の運営状況について御報告をさせ ていただきたいと思います。

新年度も早くも2カ月が経過をいたしました。私にとりましては、就任2年目ということになりましたけれども、この間、議員各位におかれましては、町政の推進に御協力をいただいておりますことをまずもってお礼を申し上げたいと思います。

私も公約を掲げて今回当選をさせていただいておりますので、公約の実現ということは任期中に可能な限り全て実現ができればという意気込みで臨んでおるところであります。

昨年度、平成28年度はそうした中で新たに江北町としましては、ふるさと納税の活用ということで本格的に取り組みを開始いたしました。

最終的には、平成28年度末の江北町に対する寄附額につきましては、約4億7,000万円ということになりましたので、ここで御報告をさせていただきたいと思います。

また、平成29年度、今年度に入りまして、ふるさと納税の取り組み以外の公約関係につきましても、予算の承認をいただいた上で早速事業の着手を行ったところであります。

1つには、公約にも掲げておりました小・中学校全学年における給食費の無料化については、この4月からスタートをさせていただいたところであります。また、健康ポイント制度でありますが、こちらについても4月からの募集開始、5月からの取り組み開始ということでありますが、本日現在630名の方に実は御登録をいただいて、それぞれ目標を設定していただいて健康づくりに励んでいただいているところということになっております。

また、オリジナルグルメの開発ということで掲げておりましたけれども、その中で、現在駅弁の復活ということで取り組んでおります。今回その第一弾といたしまして、かしわ飯の弁当の復活ということにこぎつけまして、来る6月30日と7月1日、2日間でございますけれども、まずは町内での限定販売というところまで来たということでございます。

こうした公約につきましても、現在取り組みを行っているところでありますが、私といたしまして、この1年数カ月町政を担当させていただいて感じますのは、短期的な取り組み、もしくは即効性のある取り組みというだけではなくて、やはり長期的な視点に立って腰を据えてしっかり取り組んでいく必要があることがたくさんあるなというふうに思っているところであります。

水前寺清子の歌に「三百六十五歩のマーチ」というものがあります。皆さんよく御存じだ

と思いますが、「幸せは歩いてこない。だから」、こちらからということだと思いますが、「歩いていくんだよ」と、「一日一歩、三日で三歩」、ただ、「三歩進んで二歩下がる」ということでありまして、なかなかこちらが思っているような効果が出ていないというものもありますし、最初はよかったけれども、なかなかその後、またその後揺り戻しみたいなものがあっているということを実感いたしまして、先ほど申し上げましたように、やはりしっかりこうした行政課題については、長期的な視野に立って継続的に不断の取り組みをする必要があるなということを実感しているところであります。

例えば、1つには交通安全対策であります。皆さん御承知のとおり、平成26年、27年、我 が江北町は2年連続で、佐賀県内で人身事故の発生率ワーストワンという大変不名誉な結果 を残すこととなりました。こうしたこともありましたものですから、昨年、就任直後から ワーストワン脱却の取り組みをそれこそ町民の皆さん、そして議員の皆様方にも御協力をい ただいて取り組んでまいりました。おかげさまで、その結果、平成28年度につきましては、 佐賀県内でいきますと、発生地別については、県内で4位、また居住地別では7位というと ころまで下がったわけであります。ところが、今年度この4月末現在――現在、佐賀県にも 緊急事態宣言ということで発令をされたわけでありますが、我が江北町の人身交通事故発生 につきましては、平成29年の4月末現在で、実は発生地別ではまたワースト2位まで来てお ります。特にその中でも全人口ではなくて免許人口で実は比較をいたしてみますと、佐賀県 内ワーストワンでありますし、車両台数で計算をしてみますと、同じくワーストワンという ことであります。このように、ワーストワンを脱却したということで安心したのもつかの間、 やはりこうして気を許すと当然ほかの市町も、佐賀県全体が全国でもワーストワンというこ とでありますので、取り組みをされている中で、やはり手を緩めると、こうしてすぐほかの ところに追いつかれてしまうということであります。もちろん、後でも御紹介いたしますが、 今年度も引き続き交通事故撲滅のための取り組みというのをやっておるところでありますが、 やはりこうした取り組みというのは一つの結果に一喜一憂するのではなくて、やはり不断の 取り組み、継続的な取り組みが大事だなというふうに思ったところであります。

それともう一つ、待機児童の問題であります。昨年の6月議会だったと思いますが、「平成28年、昨年の4月1日現在では、江北町では待機児童はおりません」ということでお答えをしたかと思いますが、その後になりますけれども、昨年度中途におきましては、何と我が江北町でも3名の待機児童が発生をいたしたところであります。これが非常にやはり町内に

おける保育ニーズの高まりということをあらわす数字であるわけでありますが、ここはきちんとした対策をとる必要があるということで、それこそ議会にも予算の承認をいただいた上で、大変準備期間は短うございましたけれども、この4月から町内におきまして、小規模保育所「なのはな」ということで開所をさせていただきました。

ここでは、定員19名、3歳未満児を預かる保育所ということで、今回4月から開設をして、現在運営をしているところでありますが、しかし、その上でさらに我が江北町では4月1日現在で3名の実は待機児童が発生いたしておりますし、本日現在、さらにふえまして、現在4名の待機児童が発生しておるというところであります。

このように、小規模保育所の開設と、これ自体も大変準備等については傾注をしたところでありますけれども、やはりこれにとどまらず、こうした待機児童の対策ということについては中期的、長期的な視点に立って、町内における受け皿の確保ということをしていく必要があるなということを実感したところであります。

先ほど申し上げました交通安全対策につきましては、そうしたこともありまして、平成29年度からも新たな制度を設けさせていただいております。高齢者の事故が多いというところをとらまえまして、平成29年度からは免許の自主返納者の方を対象にしたタクシー券の助成制度ということでスタートをさせていただきました。免許を返納していただいて、運転経歴書を交付された方が申請していただきますと、1年間で6千円、当面5年間のタクシー券の助成ということでさせていただいているわけですけれども、それが功を奏してかということだと思いますが、本日現在で、4月1日以降20名の実は助成の申請を今いただいているところであります。私どもといたしましても、こうした制度のPRをさらに進めまして、もし必要がないと、そういうきっかけに、自主返納のきっかけづくりになればというふうに思っております。

ちなみに、佐賀県のバス・タクシー協会は、佐賀県全域での取り組みということで、先ほど申し上げました自主返納をされて運転経歴書の交付を受けた方におかれては、タクシー料が1割引きと、これは永年の措置でありますが、こうした取り組みもなされております。

ただ、やはり中には1割引きになったからといって、また、5年間タクシー券をもらった からといって、なかなかそれだけではという方も確かにいらっしゃいます。

そこで、最近私申し上げておりますのが、免許を持っておられるということであれば、当 然運転をされているわけで、御自分の車を持っておられるわけですよね。本当に自分で車を 持っておることが得なのか損なのかということをやっぱり考えたがいいんじゃないだろうか ということを申し上げております。というのは、大体自分で自動車を持っておるということ で年間約50万円ぐらい経費がかかっているというようなデータもあります。もちろん車も買 わんといかんわけですが、このほかにもガソリン代ですとか保険料、または税金も払わんば いかんし、数年に一度は車検も受けんばいかん。もちろん故障すれば修理もせんといかんし、 定期的なオイル交換等も必要であると。こうしたことを1年間で平均すると約50万円ぐらい 経費がかかるらしいので、1年間は52週しかありませんから、これを考えますと、もし車を 持たなければ年間50万円浮きますので、1週間で1万円ぐらいタクシーを使ったって実は元 が取れるということであります。こうした情報といいましょうか、こともあわせて町民の皆 さんにはお知らせをして、もし運転に自信がないという方がおられるようであれば、ぜひそ うした自主返納のきっかけになるような取り組みをしていきたいなというふうに思っており ますし、昨年から取り組んでおります3町合同、杵島郡内の白石町、大町町と合同の交通安 全の取り組みということも継続をしてまいりたいと思いますし、実は本日、早速午後からに なりますけれども、3町長、また3議長そろって山口知事のもとに参って28年度の取り組み、 また29年度の取り組み状況について実は御報告をさせていただくということにしているとこ ろでありますので、あわせて御報告をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどから、なかなか短期的な取り組みだけではなくて、長期的、継続的な取り組みが必要だということを申し上げましたけれども、交通安全対策と並んで江北町の安全・安心ということを考えますと、やはり危機に強いまちづくりということを継続的にやらんといかんというふうに思っております。

私ども江北町は、去る2月4日に鳥インフルエンザも経験をいたしました。こうした危機 への対応という経験をほかの災害にも、対策にもきちんとつなげていく必要があるのではな いかというふうに思っております。

特にこれからは雨季を迎えます。29年度の当初予算に承認をいただきました、例えば、下水の不明水の対策ということも、この雨季を機に調査をしていきたいというふうに思っておりますし、今年度は特に災害関係のタイムラインの作成も予定をいたしておりますし、また、昨年度は洪水想定水域の見直し等も行われておりますし、土砂災害危険防止法の改定等もあっておりまして、こうした法律関係の、法令関係の改正も踏まえた上でのハザードマップの見直しということもしていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、やはり継続的な取り組みが必要なものといたしましては、町の基盤整備 ということが挙げられるのではないかなというふうに思います。

御承知のとおり、平成28年度には町営住宅であります上小田住宅の建設工事、または下水道の面整備というものが終了いたしました。また、昨年度末になりますけれども、門前〜観音下線、これは1期ということでありましたけれども、工事も終了したわけでありまして、今年度の建設工事を見ますと、こうした大型工事が一定終了いたしましたので、予算ベースでいくと、今までに比べれば低い額ということになっているところであります。ただ、なかなか公共事業というのは、じゃ、すぐに着手できるというものではありませんし、言ってみれば、弾込めというのが本来ならばこれまでの事業をやっている間にでもなされてしかるべきだったのではないかなと、そうしたことが切れ目のない基盤整備ということにつながっていくのではないかなというふうに思いまして、おくればせながらではありますけれども、安全・安心や地域振興の観点からの基盤整備をやはり計画的に進めていく必要があるというふうに思っております。

そうしたこともありまして、昨年の12月でありましたけれども、全区長さん方に紹介をさせていただきまして、各区の中において必要な道路改良であるとか、道路整備の箇所について御紹介をさせていただいて、御回答いただいたところであります。

最終的に取りまとまりました結果、約130カ所の御要望の箇所をいただきました。もちろん、整備の必要性、また、その優先順位ということはまちまちでありますが、こうしたものもきちんと優先順位をつけて、財源の許す限り計画的な基盤整備ということはしていきたいというふうに思っておりますし、道路のみならず、例えば、町内でいきますと、小学校でありますとか、B&Gでありますとか、こうした町有施設の老朽化というのも近年目立っております。こうしたものも、先ほど申し上げましたように、やろうと思ってすぐできるものではありませんし、何よりも先立つものが必要であります。ですので、こうしたことにつきましても、私たちのこれからの江北町の将来を見据えた上でどの程度の規模のものが必要なのか、もっと言うならば、本当に必要なのかどうなのかというような検証もきちんとして、やはり計画的な基盤整備ということもやっていく必要があるというふうに思っております。

ここまで少し長期的な取り組みについてお話を申し上げたわけでありますが、こうしたものだけにとどまらず、いずれの町の取り組みにつきましても、町の単独で行えるものというのは、今は非常に少のうございます。やはり例えば時代の変化であるとか、社会の動きと

いった外的な要因もきちんと見据えた上で、特に財源については国や県の政策、方針も踏ま えた上で取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

こうした中で、幾つか注目しておくべきと私が認識をしております国や県の状況と、動き ということで少し御報告をさせていただきたいと思います。

1つは、ふるさと納税についてであります。

御承知のとおり、全国的にふるさと納税で活性化ができているところ、逆に自治体内の税金が外に出ていっているところもあるということで、最近は加熱ぎみであるというような言われ方をしておりまして、こうした状況を踏まえて、総務省からはことしの4月にふるさと納税の取り扱いに係る通知が出されたところであります。簡単に申し上げますと、1つは、高額な商品、もしくは金銭にかえられるような商品というのは返礼品としてふさわしくないということと、もう一つは返礼品の割合でありますね、これについては一定の目安ということで3割というのが提示をされたところであります。

おかげさまで江北町も、先ほど申し上げましたように、昨年度は、5億円近い寄附をいた だいたわけでありまして、それも一にも二にも町内の事業者さんの御協力があってのことだ と思います。

現在のところ、町内では22事業者、商品の数でいきますと144品目の返礼品をそろえておるわけでありますが、こうした事業者の皆さん、また、その返礼品についても、総務省の通知を受けた上での対応ということも必要であるというふうに思っております。

そういうこともありまして、去る5月30日には返礼品の事業者の皆さんに集まっていただいた、こうした総務省の通知に関する情報共有であるとか、町の一定の方針について情報共有をしたところであります。

また次に、待機児童の問題であります。

先ほど江北町内の待機児童の状況については申し上げたとおりでありますけれども、国においても、安倍政権におかれましては、本来、当初は今年度末の待機児童のゼロを目指すということで計画を立てておりましたが、なかなかこの待機児童のゼロが実現をできないということで、今回この計画の見直しというものがされることになっております。

申し上げましたように、今年度末の待機児童ゼロの目標を変えまして、平成32年度末に待機児童のゼロを目指したいということで、全国では約22万人の受け皿を確保するということでありまして、そのためのさまざまな財政措置でありますとか支援措置が多分行われるんだ

ろうというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、待機児童の解消は、我が町にとりましても喫緊の課題でありますので、こうした国の動きをうまく捉えて、なるべく江北町の支出が少ない形で、そして、何よりも早急に受け皿ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。

それともう一つ、国の動きということでいきますと、新幹線・西九州ルートの問題がございます。

御承知のとおり、ひとまずフリーゲージトレインの開発のおくれがありまして、平成34年に暫定開業ということになっておりまして、実はこの暫定開業に向けた工事につきましても、町内でいえば、一部ではありますけれども、実は今年度からも開始をされるということになっております。フリーゲージトレインがどうなるのか、これに伴って最近はフル規格というようなお話をされる方もいらっしゃいますけれども、こうした町の財産であります肥前山口駅、またこの鉄路がどういうふうになるかというのはきちんと注視をしていく必要があるというふうに思っております。

私も試験運転に乗車をさせていただきましたけれども、昨年の12月からことしの3月にかけまして、このフリーゲージトレインの実証走行試験というものがなされております。この6月にもこの結果を受けまして専門家による技術評価委員会が開かれるというふうに聞いておりまして、この中で、今後のフリーゲージトレインを含めた方針が決まるというふうに聞いております。こうした状況にもきちんと注視をしていきたいというふうに思っているところであります。

それと、もう一点申し上げたいと思います。

今回、議案としても出しておりますけれども、過疎計画の見直しを今回議案で出しておりますけれども、過疎振興法についてであります。

我々、市町村合併の道を選ばなかった我が江北町にとりましては、過疎に係る支援策というのは、言ってみれば虎の子と言ってもいいぐらい非常に貴重な財源であります。ただ、過疎振興法につきましては、これまでも数次の時限立法で延長がなされているところでありまして、現在の法律もひとまずは平成32年度までということになっているわけであります。ですので、ひとまずは32年度までにいかにこの財源を有効に活用していくかということも大事でありますし、願わくば、ぜひ再延長ということも私ども江北町からも要望していきたいと

いうふうに思っておりますし、恐らくそれは国内の自治体の大なる声だというふうに私も認識をしておりますので、ほかの自治体、また、県等とも連携をして、再延長に向けたいろんな動きというのも始めていきたいというふうに思っているところであります。

こうした動きのほかにも、佐賀県単独の取り組みということでいきますと、例えば、平成30年度には明治維新150周年の記念事業が予定をされておりましたり、それこそ平成35年には久しぶりの佐賀国体ということで開催をされます。こうした各種の事業も県のほうで計画をされておりますので、きちんと県の事業、また県のいろんな活動にも積極的に参加をして、こうした県の動きとも連動した町政を進めていきたいというふうに思っているところであります。

1年3カ月ほど、私、町政を担当させていただいて経過をいたしました。最近つくづく思うんですけれども、町政というのは未来に向かって大海を航海する船のようなものなんじゃないかなというふうに思っております。もちろん乗客は1万町民でありますし、ここにおられる議員の皆様は、まさにその乗客である町民の皆さんの代表だというふうに思っております。我々役場職員は船をそれぞれの持ち場で動かす乗務員だというふうに思っておりますし、私はまさに船の運航を現在担当させていただいているというふうに思っているところであります。

乗客である町民の皆さんを安全・安心に、そしてさらには快適に明るい未来というものに向かってお連れするのが私の責任であるというふうに思っておりますが、しかし、それは私一人でできることではありません。やはり目的に着くまでには我々役場職員、乗務員の一人一人の頑張り、そして、場合によっては乗客の皆さんの御理解、御協力も必要なのではないかなというふうに思っております。

決してこれは短い旅ではございません。これから多分難所も待ち受けていると思いますし、 悪天候にも見舞われると思いますが、そうした私としては認識のもと、しっかりこれから文 字どおりかじ取りを引き続き進めてまいりたいと思いますので、議員の皆様の引き続きの御 理解と町民の皆様の御協力をお願いいたしまして、平成29年6月町議会の開会に当たる私の 運営方針の説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

〇西原好文議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を求めます。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いた

します。

第5号議案 平成29年杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ43億7,162万3千円とするものであります。

第6号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算ですが、歳入歳 出予算の総額は、歳入歳出それぞれ171億4,211万1千円とするものであります。

第7号議案 平成29年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算ですが、 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ504万9千円と定めるものであります。

次に、追加議案といたしまして、第9号議案 平成28年度杵藤地区市町村圏組合一般会計 補正予算(第4回)ですが、消防本部・武雄消防署統合庁舎用地造成委託について、繰越明 許費をお願いするものであります。

以上、全議案とも全員賛成で可決されております。

なお、資料を議員控室に置いておりますので、目を通していただきたいと思います。

以上、報告を終わります。

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

〇西原好文議長

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において吉岡隆幸君、土渕茂勝君、池田和幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇西原好文議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月16日までの8日間といたしたいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇西原好文議長

異議なしと認めます。よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしております案のとおりでご ざいます。御了承願います。

日程第3~日程第25 議案第22号~報告第4号

〇西原好文議長

日程第3. 議案第22号から日程第25. 報告第4号までを一括上程いたします。 職員をして議案を朗読させます。三溝局長。

〇議会事務局長 (三溝秀行)

(朗読省略)

〇西原好文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

〇町長 (山田恭輔)

それでは、私から本議会に提案をいたしました議案の提案理由について御説明を申し上げ たいと思います。

重度心身障害者の医療費助成の交付時期につきましては、現在、条例に基づきまして申請のあった日から1カ月以内に交付するということになっておりますが、社会保険各法の規定に基づく高額療養費等の給付額の把握が必要なケースがあり、現実的には事務手続上1カ月以内に交付することが困難な場合が見受けられます。このために本条例の一部を改正いたすものであります。

続きまして、議案第23号 江北町過疎地域自立促進計画の変更について御説明を申し上げます。

先ほども報告の中で申し上げましたけれども、過疎地域自立促進特別措置法の再延長に伴い、本町の過疎計画は、平成27年12月に見直しを行い、新たな計画として平成28年度から平成32年度までの5カ年で現在各種事業を計画しておったところであります。

しかしながら、この見直しを行った後に、町内におきまして新たな行政需要等が発生をいたしましたので、これに対応するため、計画に記載されていなかった事業を新たに追加すること、また、記載のあった事業についても内容を変更することで、必要な事業を過疎の対象事業として実施し、より有利な財源確保を行うために今回の変更を行うものであります。

ちなみに、今回の計画に新規に追加する事業は20件、また、事業内容の変更を行うものは 2件でございます。 続きまして、議案第24号 江北クリーンセンター流量調整槽建設工事(土木)工事請負契 約の締結について御説明を申し上げます。

平成29年度特定環境保全公共下水道事業江北クリーンセンター流量調整槽建設工事(土木)の仮契約を今回締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案を行うものであります。

この工事の主な内容は、流量調整槽の土木工事一式でありまして、契約の相手方、金額につきましては別紙議案書のとおりとなっております。

続きまして、議案第25号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について御説明 を申し上げます。

佐賀県市町総合事務組合の規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定により、 関係地方公共団体の議会の議決を必要とするため、本議会に提出をするものであります。

今回の規約の変更は、神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合を「議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務」の共同処理に加えるものであります。

続きまして、議案第26号 平成29年度江北町一般会計補正予算(第1号)について御説明 を申し上げます。

今回の補正額は、1億118万9千円を増額し、歳入歳出予算総額を48億9,918万9千円とするものであります。

補正の主な内容は、子育て支援ニーズへの対応、通学路等歩行者の安全対策、防災意識の 醸成、計画的な都市空間の整備、町内の危険箇所に対する措置にかかる事業費を計上してお るところであります。

歳出予算の主なものにつきましては、一つに、小規模保育所「なのはな」による延長保育推進事業費補助金86万2千円、一つに、幼児教育センター江北幼稚園における一時預かり事業に要する経費27万9千円、一つに、通学路交通安全対策事業1,188万円、一つに、町道観音下~東分線道路改築事業3,066万2千円、一つに、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業75万4千円、一つに、(仮称)町道駅南地区東西線道路改築事業測量設計調査業務委託料4,504万7千円、一つに、町道大西~東分線護岸改修事業測量設計業務委託料490万4千円、一つに、コミュニティーセンター管理費229万円などであります。

なお、歳入予算の主なものとしましては、繰越金1,423万7千円、町債7,250万円などであ

ります。

続きまして、議案第27号 平成29年度江北町水道事業特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

今回の補正額は、収益的支出から262万1千円を減額し、収益的支出総額を2億5,297万6 千円とするものであり、内容は人事異動に伴う人件費の減額であります。

引き続き、議案第28号 平成29年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。

今回の補正額は150万3千円を減額し、歳入歳出予算総額を8億172万3千円とするものでありまして、こちらにつきましても、内容は人事異動に伴う人件費の減額であります。

次に、議案第29号から第41号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

これらの議案は、江北町農業委員会委員の任命についてであります。

現在の農業委員会の委員の任期が平成29年7月19日で満了となりますことから、今回新たに任命をすることとなっております。

今回の委員の任命については、改正された「農業委員会等に関する法律」が平成28年4月 1日に施行されたことによる最初の任命でありまして、同法第8条第1項の規定により、議 会の同意を求めるものであります。

続きまして、報告第2号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明 を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月27日に成立し、4月1日から施行することとされたため、法律改正を踏まえた税条例の改正が必要となり、平成29年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでありまして、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

今回の専決処分は、平成29年4月1日から施行される部分について行うものでありまして、 主な改正内容につきましては、1点目が軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しで、重 点化を行った上で2年間延長となったものであります。

また、2点目につきましては、固定資産税で保育の受け皿整備のために特例措置が講じられたものであります。

3点目につきましては、災害に関する税制上の常設化の整備が行われたものでありまして、 以上3点により、地方税法の改正に合わせ、今回、税条例の条項の整備を行ったものであり ます。

続きまして、報告第3号 江北町健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月27日に成立したのは先ほど申し上げたとおりでありますが、これに伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令が閣議決定をされ、3月31日付で公布されたために、国民健康保険税条例の改正が必要となり、平成29年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

なお、今回の条例の改正の内容につきましては、5割軽減、2割軽減の対象となる基準額を算定する際の加算額の単価がそれぞれ27万円、49万円に引き上げられたものであります。

最後になりますが、報告第4号 平成29年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号) の専決処分について御説明を申し上げます。

平成28年度の国民健康保険特別会計において、569万9千円の歳入不足が生じましたので、 平成29年度の同会計の歳入を繰上充用する必要があり、平成29年5月26日に地方自治法第 179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病を初め、国保加入者の高齢化や医療の高度 化等により療養給付費が年々増大し、平成27年度末で4,749万円の累積赤字が発生をいたし ましたが、平成28年度は被保険者の方々の自助努力等によりまして、療養給付費が大幅に減 少したことなどにより累積赤字については569万9千円と大幅に減少をいたしました。

今後は、まだ累積赤字もございますし、引き続き医療費の適正化――医療費の抑制ということでありますが――や重症化予防対策を行うとともに、国民健康保険税のさらなる収納率の向上を図り、赤字解消に取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上、本議会に提案をいたしました議案の御説明をいたしました。 以上でございます。

〇西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立ください。お疲れさまでした。

午前9時41分 散会